

令和6年度第1回 あきる野市子ども・子育て会議 議事要旨

- 1 開催日時：令和6年6月26日（水） 午後2時00分～午後4時30分
- 2 開催場所：あきる野市役所本庁舎 5階 503会議室
- 3 出席者：委員11名（欠席1名）
- 4 次第
 - (1) 開会
 - (2) 委員紹介
 - (3) 正副委員長の互選
 - (4) 正副委員長挨拶

委員長

こんにちは。これまでの5年間の計画の総括をすると同時に、来年4月から新たな5年間の計画を作るという、非常に重要な年を迎えます。皆様方それぞれの立場で、このあきる野のすべての子ども・子育て家庭、地域住民のためにご意見をいただき、お知恵をお借りし、少しでもよい計画が実際に前に進んで行けるような会議にできたらと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

副委員長

初めて子ども・子育て会議の委員として携わらせていただくことになりました。様々なことを学ばせていただいて、計画の推進・審議ができればと思っています。よろしくお願いいたします。

- (5) 議事

委員長

ア あきる野市学童クラブに係る利用者負担額（育成料）の改定及びあきる野市子ども・子育て支援総合計画の策定について（諮問）未就園児の定期的な預かり事業について

事務局

本件は、あきる野市子ども・子育て会議条例第2条の規定に基づきまして諮問をするもので、諮問の事項としましては、あきる野市学童クラブに係る利用者負担額の改定について、及びあきる野市子ども・子育て支援総合計画の策定についてとなります。

それでは、あきる野市学童クラブに係る利用者負担額（育成料）の改定につきまして、ご説明させ

ていただきます。資料2をご覧ください。初めに改定の経緯についてご説明いたします。現在あきる野市の学童クラブでは、間食としておやつを提供しております。おやつ代につきましては、あきる野市学童クラブ運営規定第7条におきまして月額1,200円と定めており、各学童クラブにおいて現金による徴収等の取り扱いとしております。このため、保護者のお迎えのない児童につきましては、朝から現金を持って登校し、下校時まで本人が管理した上で、放課後学童クラブにおいて封筒等で職員へ手渡し、納入している状況となっております。このようなことから、現金事故の防止等も踏まえて、現金以外の徴収方法について検討してまいり、保護者の安心安全の確保を図るとともに、学童クラブの職員の事務作業の効率化を進める目的で、あきる野市学童クラブ条例の育成料の改定を考えております。

次に、育成料とおやつ代の現状についてご説明いたします。現在、育成料につきましては、月額3,000円としており、公会計として市からの納付書や口座振替、コンビニ支払い等での納入となっております。一方、おやつ代につきましては、月額1,200円と定めており、各学童クラブにおいて現金納付による私会計となっております。

続いて、改定後の利用者負担額についてご説明いたします。これまでは育成料月額3,000円とおやつ代月額1,200円の合計4,200円を納付書等と現金で納入しておりましたが、改定後は育成料月額4,200円を納付書等で納入する方法に変更したいと考えております。

このため、諮問の内容についてですが、あきる野市学童クラブ条例の育成料の改定にあたりましてあきる野市子ども・子育て会議条例第2条の規定により、利用者負担額の改定となりますので、本会議に諮問させていただきます。委員の皆様のご意見をいただきたく、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、この改正に伴う今後の手続きにつきましては、あきる野市学童クラブ条例の改正、あきる野市学童クラブ条例施行規則の改正、学童クラブ運営規定の改正を9月議会での手続きを予定しております。説明は以上でございます。

委員長

実質負担は変わらずに、納付の仕方が一元化されてシンプルになるということですね。金額について、月額3,000円が4,200円になりますが、おやつ代を含むということを考えれば、実質負担が変わらず統一した金額になるという諮問だと思います。この点につきまして、ご質問、ご意見はございますでしょうか。

委員

おやつを食べない児童やアレルギーのある児童に対して、全体的に支払額が上がってしまうようなことはあるのでしょうか。

事務局

基本的に学童クラブに所属している児童については、おやつ代として1,200円いただいております。また、アレルギーをお持ちのお子様については、現在家庭で用意したおやつを持参しており、来年度も引き続き行うこととなりますので、そのお子様のご家庭については、一律4,200円を徴収するとい

うことではありません。このほかにも減免制度がありますので、金額を減額させていただく予定です。

副委員長

学童クラブで、おやつ代を集めています。子どもが学童に来るまでの間に、お金を紛失してしまうということがなくなったり、事務作業が効率化出来たり、そういう点で非常に運営がスムーズになっていくのかなと思います。

委員長

これは良い方向に改定されていると思います。学童クラブの利用者負担額の改定については、委員の皆様からも御了承いただきましたので、私から答申したいと思います。

子ども・子育て支援総合計画策定の諮問については今後計画を策定するに当たり、皆様からご意見を伺いながら議論をしていくことで、計画を形にしていきたいと思いますので、本日の会議では諮問があったことをご理解いただければと思います。

イ 第2期あきる野市子ども・子育て支援総合計画の進捗状況について

事務局

第2期子ども・子育て支援総合計画の進捗状況について、事前に委員の皆様配布させていただいております資料に基づきご説明させていただきます。

まず資料4をご覧ください。こちらにつきましては計画書の38ページから57ページまでに記載しております67項目の子育て支援施策について、令和5年度の実績と計画の最終年度である令和6年度までの方向性・目標に対する現状の評価と達成度を記したものです。1つ1つ施策について説明しますと時間がかかってしまうため、私から全体的な総括について説明をさせていただきます。

まず初めに2点訂正がございます。1枚目をご覧ください。①幼児教育・保育の質の向上の1番右の欄赤字の、保育士等キャリアアップ補助金交付事業の実績が、資料を配布した時には集計中でしたが、実績が確定しましたので、口頭で申し上げさせていただきます。補助金の交付施設は9施設です。交付金額につきましては、合計で3,388万3,000円です。続きまして1枚目1番下の欄、よちよちタイム、幼児クラブの1番右の欄に記載しております多西地区の延べ参加人数が131人となっておりますが、こちら137人に訂正をお願いいたします。

次に、令和6年度までの方向性・目標に対する評価についてご説明させていただきます。こちらにつきましては、67の施策すべてがAの定常的实施ができるという評価となっております。また、達成度につきましては、67の施策のうち6の施策が「1」の計画以上、55の施策が「2」の計画どおり、6の施策が「3」の概ね計画どおり、「4」の計画以下というものは施策としてございませんでした。これにつきましては、令和5年度は新型コロナウイルスの感染症による事業等の影響がなかったことから、計画以下の施策はなかったと考えております。資料4について、説明は以上となります。

委員

資料4の1ページ目の①の2で、認証保育所の充実に継続して実施しましたとありますが、今後の方針を見るとニーズに応じた保育に対応するためと抽象的で、実際には何をしたのかわからないと思

いました。

事務局

認証保育所の充実につきましては、国の認可は受けていませんが、東京都が認証した保育所が2施設あり、認証保育所を利用した方の延べ人数が記載されています。認証保育所も認可保育所と同様に保護者のニーズに応じた保育所として保育を行っておりますので、認可保育所でいろいろなニーズをカバーするというところで、認証保育所の実績をこちらに記載しています。

委員

支援しますと書いてありますので、何か具体的な支援をしたのかと思ったのですが。

事務局

認証保育所に対する支援としましては、運営費の補助金交付やキャリアアップ補助金なども対象となっておりますので、運営に関しての補助金を交付するという形で支援を行っております。

委員

先ほどのご説明で、達成度3のものが6つあったということですが、達成度1,2については、令和5年度の結果を受けて、令和6年度の方角を示すというような意味合いのものがかなり細かく書かれていますが、達成度3に関しては、資料を読むかぎり原因や対策が書かれていません。内部としては対策されていると思いますが、資料にそうしたことが書いてあれば良いなと思いました。

事務局

資料4には、今後の課題や方角は記載されていないので、関係課に確認をさせていただき、来年度担当課に共有させていただきます。令和6年度の計画につきましては、対応を考えていきたいと思っております。

委員

評価実績に関して、今までの会議でも発言させていただきましたが、ほとんどが計画以上の成果があったと出ていますが、ただの数の話になってしまっていると感じます。何人に対するサービスを計画して、何人のサービスが達成したからAですということしか見えません。サービスを受けた方たちが実際にどのように感じ、子育てに対してどのように役に立ったのか、単純な数の達成度ではなく、成果を子育てに役に立て、生活が豊かになったのかどうか、調べるのはとても難しいことだと思いますが、その視点を持って評価し計画を立てていかない限りは、単純に数の話だけになってしまいます。新しい計画を立てる大事な1年間ですので、振り返りに当たってそういう視点を大事にいただければと思います。

委員長

ありがとうございます。私からも一点、この資料の1番の黄色い枠の中に評価基準と達成基準があります。達成基準は口頭で説明がありましたが、評価基準がA・B・C・Dとあるにもかかわらず目安が説明されていません。資料のつくり方としてそれぞれの基準を明記しておくことが当然だと思いますので、次回以降表記していただきたいと思います。それから、ただいま委員からも大変重要なご指摘をいただきました。評価というのは心情的に、「なるべくAや1がいい」となりますが、大事なことはより深化させることです。評価は次をよくするためのステップでなければなりません。結果の善し悪しというよりも、次をもっとよくするためにという視点から、次期計画においては、その深化する事業が見えるような評価をしていただければと思います。乳児家庭全戸訪問事業を例に挙げると、全戸訪問100%を目指すとして95%~100%近くなり「達成したのでA評価」といった評価基準ではなく、全戸訪問で98%まで達成したが、残り2%は何だったのか、どうすればカバーできたのか。保健師が戸別訪問して後日フォローしたり、あるいは訪問した98%の中で発見されたより養育困難な家庭を児童相談所などにつなぐことでサポートできたなど、それが深化する事業だと私は思っています。そして、施策がよくなってきているが見えるような評価の工夫をしていただくことが、すべての関係者にとってよりよいことだと思いますので、次の新しい計画において改善しようとする際には、そのような視点を大切にしていただけたらと思います。

委員

資料4の「③特に支援を必要とする子どもへの支援の充実」の「11 障がい児療育体制の充実」で、こども家庭センターの支援ファイル配布件数が1件となっています。市の事業として周知が十分にされているのか気になりました。また、その上の10番のところで、心身障害者福祉手当を利用された方の延べ件数が、都よりも市のほうが多くなっているというのは、市のほうが手厚く手当をされているという状況なのでしょうか。

事務局

支援ファイルにつきましては、就学支援のファイルになりまして、配布先は心理観察経過グループに参加していた方々です。年度末に3歳児がグループを卒会するときに、希望する保護者の方に配布しています。今回令和5年度の報告といたしましては1件でしたが、こちらは参加者が多いから良いというグループではなく、昨年度は参加者が少なく希望が1件ということでありました。ただ、集団で配布するのはその時期になっておりますが、その後お母様から就学支援ファイルの希望がございましたら、いつでもお渡しできるような体制を組んでおります。

委員長

もう一点ご質問がありました、都と市の件数の違いについてご説明をお願いします。

事務局

本日この場に障がい者支援課の職員がおらず、詳しいことがお答えができませんので、後日回答するというのでよろしいでしょうか。

委員

大丈夫です。よろしくお願ひいたします。就学支援ファイルはせっかく作られているものなので、周知が広まり必要な方に届いてほしいと思います。他の委員もお話しされていましたが、評価に関しては資料をいただいたときに誰が評価しているのか気になっていました。事業に対する評価や達成度を数値化するのは容易ではないとのことですが、事業を利用した本人たちに満足度をヒアリングし、数値化してもらえれば集められると思いますので、その点もご検討いただければと思います。

委員

保護者からの意見としてお話をさせていただきたいと思います。上の子が1歳のときにあきる野市に引っ越してきた際には、これほど事業があることが正直わかりませんでした。今回事前にいただいた資料を見たときに、あきる野市にはこれほど多くの事業があったのかと驚きました。2人目の子どもの育児をしている現在は、あきる野市で子育てをしている先輩お母さんたちから、こういう事業があると聞くことができますのですが、初めてのときには、ここまで事業があることがわからないというのが正直な気持ちでした。以前に住んでいた地域では、事業が周知されており、とても身近にあったのですが、あきる野に引っ越してきたときには、どのような支援をしてもらえるのか、どういった活動があるのか見えにくく、あきる野は子育てがしにくいと思ったのが率直な印象でした。これだけ事業をしているのであれば、もう少し周知をしていただければ子育てをする母としては嬉しいなというのが資料をいただいたときの印象です。

先ほど事業の質の話に関連して、コロナ禍に健康診断を受けなければならないときに、下の子に障がいがあり、感染リスクが高かったので、集団健診に行くのが難しかったのですが、そのときに言われた言葉がやはり量についてで、何件あきる野市でやらなければならないので来てくださいというお話でした。評価の中に事業の質が入ってくると、数ではないところに目を向けていただけるのかなと感じました。

委員長

貴重なご意見ありがとうございます。あきる野市に長く住んでいる方で、これだけすばらしい事業をたくさんやっても、多くの市民が把握しきれていない。どのように周知、普及、啓発するかが課題に思います。

事務局

ご意見ありがとうございます。事業の周知につきましては、やはり課題ととらえておりますので、市民の方々が転入されるときには、子育てガイドブックを無料で配布しております。2年に一度更新し、宣伝を入れ費用がかからない形で作成し、子育てに関する事業を掲載させていただいております。また、市のホームページに、子育て情報を大きく掲載する、携帯アプリを配信するなどして取り組んでおりますので、これからも周知には力を入れていけたらと思っております。

委員長

恐らくどの自治体も同じ議論が出ていますので、本当は子育て家庭の方々の意見をうまく吸い上げて、知恵を出した方がよいと思いますが、立派な冊子を作っても目に入らなければ意味がありません。例えば二次元コードを付けたマグネットなどを冷蔵庫などの目に見えるところに貼り、わからないことがあればスマホで二次元コードを読み込み、そこから情報にアクセスできるのが理想です。今の時代に相応しいやり方がまさにDXでありICTだと思いますので、周知できると自己評価のデータそのもの利用率が上がり、増加した利用者の声をフィードバックすれば質も上がり、すべてが好循環になると思います。普及、啓発、周知といった意味でも重要ですので、事務局でご検討いただけたらと思います。

委員

1 ページ目の①の1の2行目に、「幼児教育アドバイザー」という言葉が入っています。幼稚園協会から要望していた事項を新たに計画に入れていただき、非常に期待しています。「質の向上を図る取組を研究し、」といった記載がありますが、この4年間どのような研究を継続されてきたのでしょうか。現状を教えてください。

事務局

幼児教育アドバイザーの関係ですが、今、教育委員会と連携をしながら、今までと違った形で取組を始めようと動いているところです。どちらかというとなら教育委員会が主導で進めていく内容になっており、指導室の担当が出席できておりませんので、また担当と調整をしながら、次回以降に報告させていただきたいと思っております。

委員長

次回会議で今のご質問に対する取組状況の回答を、資料としてお配りいただければと思います。

ウ 次期計画基本理念（案）及び基本的な考え方（案）について

事務局

資料5をご覧ください。こちらは計画書の58ページから69ページまでに記載しております市子ども・子育て支援事業に関する需要と供給等について目標値や見込量に対しての実績値を記載しているものです。

本日追加でお配りをさせていただきました資料5-追加資料の「3 幼児期の学校教育・保育」、(1)あきる野市の現状に記載の幼稚園の利用状況をご覧ください。令和5年度は、満3歳児から5歳児までの合計544人で、前年度と比較すると39人減少しています。令和6年度では、満3歳児から5歳児までの合計は472人となり、前年度と比較すると72人減少し、幼稚園の利用は年々減少しています。3ページの保育所の利用状況をご覧ください。令和5年度は、保育所と認定こども園の0歳から3歳児以上までの合計が1,659人で、前年度と比較すると73人減少しています。令和6年度では、0歳から3歳児以上までの合計が1,617人となり、前年度と比較すると42人減少し、認可保育所及び認定こども園を利用する園児も減少しています。

続いて、資料5の3ページ、(2)需要量の見込みの教育・保育のニーズ量見込みと実績をご覧ください。

さい。令和5年度の需要実績は、1号認定544人、2号認定1,062人、3号認定の0歳児106人、1・2歳児549人、3号認定合計で655人、1号児から3号児までのニーズ実績の合計は2,261人となります。前年度と比較すると83人減少しています。

続きまして、4ページの(3)提供体制の確保の内容及び実施時期の、「量の見込み」に対する「確保の内容」及び「実施時期」並びに「需要実績」及び「確保実績」をご覧ください。初めに、幼児期の学校教育(1号認定)では、令和5年度の利用実績は544人で、確保実績は幼稚園・認定こども園が465人、私学助成型幼稚園が260人、合計725人となり、確保実績が181人多い結果となりました。

次に5ページ、幼児期の保育(2号認定)をご覧ください。令和5年度の需要実績は1,062人で、確保実績は認可保育所・認定こども園が1,144人、地域単独事業が28人、合計1,172人となり、確保実績が110人多い結果となりました。

次に6ページ、幼児期保育3号認定をご覧ください。令和5年度の0歳から2歳までの需要実績は655人で、確保実績は認可保育所・認定こども園が725人、地域型保育事業が64人、地域単独事業が41人、合計830人となりまして、確保実績が175人多い結果となりました。このように、1号認定から3号認定まですべてにおいて供給が過剰となっていることがわかります。以上が主な実績等となります。令和6年度も引き続き事業を実施し、提供体制の確保に努めてまいります。

続きまして、子育て支援事業の中で、昨年度から大きく変わったところをかいつまんでご説明させていただきます。まず、15ページの(8)一時預かり事業につきまして、令和4年度実績の一時預かりの日数ですが、前回では1,797日とご報告させていただきましたが、これを精査しまして正しくは851日となります。この数字の間違いにつきまして、一時預かり事業2時間を1単位として利用できる制度となり、1日に3単位、最大で6時間の一時預かりを実施しております。1,797という数字は相談員数の総数を集計したため間違っておりました。

続きまして、16ページ(9)病児・病後児保育事業についてご説明させていただきます。令和5年度の実績は需要確保実績とも733人です。令和4年度が288人でしたので、およそ2.5倍以上の利用がありました。理由につきましては、昨年5月8日から新型コロナウイルスの5類移行に伴い、以前はリモートワークで家にいる保護者の保育を受けていたお子さんが、病児・病後保育を利用しないと保護者が仕事に就けないということが影響したと推測されます。

委員長

15ページのその他の一時預かり事業の実績値が851日と訂正されましたが、その他の一時預かり事業、あるいはその2つ下にある一般型の預かり保育事業は、具体的にどこで行われているのでしょうか。

事務局

訂正した数字は、1番下の一般型の一時預かりの数字となります。こちらはあきる野ルピア2階の「子育てひろばこころの」に併設された一時預かりです。こちらの数字が昨年間違っておりまして、正しくは704となります。一時預かりは民間保育所でも実施しており、民間保育所での一時預かり保育との合計が、その他の預かり事業となっております。訂正した箇所は一般型の預かり事業の数字でございます。

委員

資料の16ページで、委員長からお話があったように、5類移行で利用者がだいぶ増え、今後も増えていくと思うのですが、利用を断られるというような状況はあるのでしょうか。

事務局

定員を1日6名までとしており、多いときにはキャンセル待ちが3名という場合もあります。定員を超えて受け入れることはできないので、実際に利用できなかった方もいますが、当日の朝にキャンセルがあり、キャンセル待ちの方が繰り上がって保育できる状況も多くありました。

委員

今後も利用する方は増えていくと思われます。共働きの家庭が増え、仕事や子どもがいると大変だという形になってしまうと、また子どもが減っていくことにもつながっていきますので、利用枠を十分確保していただければと思います。よろしく願いいたします。

委員

資料5について2点あります。まず10ページ下部の放課後子ども教室の件です。令和5年度実績及び令和6年度進捗状況の中で、新たに増戸小に放課後子ども教室を設置して現在9校ということですが、開設されていない小学校があるかと思います。来年度の10校目は、地域のニーズに合わせて開設されていくと思いますが、順番として、見通しはありますでしょうか。

事務局

今年度最後の1校は、前田小学校に開設する方向で準備を進めています。また、順番につきましては小学校をはじめ学童クラブとも調整が必要でありまして、学校や関係各所と調整を重ねながら開設を進めてまいります。

委員

放課後子ども教室は、保護者の方やお子さん達にとってとても大事な場所ですので、ぜひ充実させていただけようお願いいたします。

二点目について、12ページの乳児家庭全戸訪問事業ですが、子育てに孤立しているご家庭にとって、訪問してくださる方がいることは本当にありがたいことです。健康課、保健師、助産師、民生委員・児童委員さんなどが乳児のいるすべての家庭を訪問し、保護者が地域とつながりを持ち、安心して子育てができるように地道に続けてくださることによって、早い時期に関係性の貧困や社会的な孤立から家庭を救うことができるので、大事な事業だと思います。また12ページの下部に、2件訪問できなかったが、後日訪問や電話対応を行い、状況確認をしてくださったことも素晴らしいと思います。

また、13ページの児童虐待防止対策についても、学校や保育園等の訪問を通して、要支援家庭の早期発見及び支援を行うことができたということで、聞き取りから次の踏み込みがとても大事だと思います。(6)の実績値の専門的相談支援件数の241というのは241件ということなののでしょうか。多

と思うのですが、訪問された実感を教えていただきたいと思います。

事務局

こども家庭センター相談係から回答させていただきます。241件というのは、養育支援訪問制度の中での訪問という形になっておりまして、総件数となっています。実際にはセンターでの面談や電話連絡、養育支援ではない訪問などが別にあります。

委員

例えば1軒の家に2回行ったときは2と数えるのでしょうか。

事務局

そうです。総件数になります。

委員

わかりました。ありがとうございます。11ページの下部に、子ども家庭支援センターの窓口において、支援が必要な家庭に対し、「東京恵明学園」と調整を図り、適切に対応したとありますが、こちらはかなり深刻な悩みが多かったのでしょうか。

事務局

相談係とも連携をとりながら、母子分離が必要と判断したご家庭においては、東京恵明学園と調整を図り、最大7日間の宿泊を伴うショートステイで対応することで、母親のストレスの緩和・改善を図りました。

委員

市のホームページに毎月の保育園の受け入れ可能数が掲載されており、現状、0歳児、1歳児、2歳児は入園できない現状にもかかわらず、この6ページの令和5年度の実績を見ると175人分の枠が余っているように見受けられます。利用定員と受け入れ可能人数に乖離があるように思えますがどうでしょうか。

事務局

この数字に関しては利用定員の数字を掲載しています。実際に定員に達している園はかなり多く、また、園のキャパシティとしては受け入れられるが、職員が産休に入り、その代替の職員が見つからないなど、それぞれの園の事情もあり、利用定員いっぱいまで受け入れることが難しい園があり、実際に空き状況と利用定員が乖離をしている状況です。

委員

来年に向けて、量の見込みの算出や児童の受け入れを進めるなかで、それぞれの園の事情等を考慮する必要があると感じます。

委員

先ほどの話で出てきた乳児家庭全戸訪問事業については、民生委員・児童委員が行っております。生後半年ぐらいのお子さんがある家庭に民生委員が伺って様子を見たり、子どもの泣き声がないかを近所の方から聞いたりしています。しかし、民生委員によっては訪問した際、ドアを開けた際に顔を見てすぐにドアを閉められることもあります。その際は電話対応をするなどしています。

委員

以前住んでいた地域では、保健師さんが必ず訪問してくださっていたので、いろいろ質問できる機会があり、安心できた部分がありました。利用者側の声としてお伝えできればと思います。

委員長

委員がおっしゃったように、乳幼児がいる家庭では、誰かに質問したいことがあるんだろうなと思います。他の自治体では、保健師さんに加えて保育士さんが訪問することもあるようです。保育士さんが一緒にいると戸を開けて相談してくれるというケースもありますし、他にもブックスタートと併せて、絵本やおもちゃなど子どもに必要なものを持ってきましたというと、迎え入れてくれます。他の施策と組み合わせることで、よりドアが開いて、より気持ちよくコミュニケーションをとれる仕組みづくりもできると思います。

委員

子育てしていると日々疑問に思うことや聞いてみたいことがたくさんあるかと思います。疑問を解決・発散する場所がどの事業に該当するのか、マッチングと周知が難しいと感じました。ここがスムーズにいくと事業に対する満足度が変わってくると思います。

もう一点、学童の利用料についてですが、事務の簡略化と子どもがお金を持つことのリスクの低減に伴って、納入率がどのように改善されていくのか気になりましたので、どこかで一度情報としていただけたらなと思いました。

委員

子どもが保育園に入所しています。私自身もフルタイムで働いており、主人も夜遅くに帰ることが多くほぼワンオペ育児です。その中で子どもが病気になったときにどこに預ければいいのかが大きな課題と思っています。コロナが明けて利用率がすごく高くなった病児・病後児保育について、現状の利用率や、利用されているのは既存の方が多いのか、新規加入はしやすいのかを教えてくださいたいです。

事務局

病児保育の利用率につきましては、利用者数を分母としているデータがないのですが、同じ条件であきる野市のほかに近隣の日の出町、檜原村も同じ条件で利用することができます。いわゆる秋川流域の広域利用ができる病児保育事業を実施しております。さらには、認知度を高めるためにPRを重ねて、保育園でチラシを配るなどして少しずつ利用者は伸びています。ただ、対象年齢が生後6か月

から小学校3年生までで、小学校4年生になると利用できなくなるので、子どもの数が減っている中で全体的な利用者数は少なくなっております。

委員長

病児・病後児保育事業については悩ましい問題です。補助事業の仕組み自体がなかなか安定的に病児保育を行うには厳しい財政措置にあったこと、季節によって利用者数の変動が大きく、人材確保も流動的な中でどのように対応するか等、事業の性格上予測がつかないことが、なかなか難しい問題としてあります。

それでは資料6について、事務局からご説明をお願いします。

コンサルティング会社

本年度、子ども・子育て支援総合計画のお手伝いをさせていただきます。よろしくお願ひいたします。私から資料6 周辺自治体との人口動態・就労率等の比較について、ご説明させていただきます。

今回、比較資料の作成にあたっては、「2020年人口～2050年における人口推移について」、「合計特殊出生率等の推移について」、「共働き世帯の状況について」、「女性の就労状況について」の4項目を、あきる野市、福生市、羽村市、一部、東京都でそれぞれ比較した資料を作成いたしました。

まず、1ページ「将来の人口推計」をご覧ください。

年齢3区分別の人口推計を見ると、2020年から2050年にかけて、いずれの地域においても人口の減少が予想されています。あきる野市では、2050年の人口は、66,455人と見込まれており、2020年と比較すると、12,837人減少すると推計されています。福生市、羽村市と比較すると、あきる野市は、最も人口減少数が多くなっていますが、人口減少「率」では、羽村市、福生市、あきる野市の順となり、最も減少率が低くなっています。しかし、65歳以上の方の割合、いわゆる高齢化率は、2045年以降、3市の中で唯一、4割を超える推計値となっています。

続いて2ページをご覧ください。こちらは、平成29年から令和4年までの「合計特殊出生率の推移」を表したグラフとなっています。合計特殊出生率については、あきる野市と福生市、羽村市のいずれも、東京都を超える数値となっています。平成29年から令和4年にかけて、いずれの地域においても合計特殊出生率は低下傾向にあり、少子化が進行していることが伺えます。また、こちらのグラフには記載していませんが、令和5年都道府県別の合計特殊出生率は、東京都が0.99で過去最低と発表されています。出生「数」については、平成29年と令和4年で比較すると、あきる野市では163人、福生市では77人、羽村市では98人の減少となっています。

3ページ「共働き世帯の状況」をご覧ください。子どものいる共働き世帯の割合は、あきる野市と羽村市で約7割と、東京都や福生市に比べてやや高くなっています。3ページ下では、共働き世帯の就業率を世帯内での最年少の子どもの年齢別にお示ししています。あきる野市では、0～2歳のお子さんがいらっしゃる世帯の共働き就業率は、ほかの地域と比べて低くなっていますが、4歳から8歳にかけては、福生市、羽村市、東京都と比較すると、高い割合となっています。共働き世帯が増加し、出産後もすぐに仕事に復帰したいというニーズが高まっている状況にあり、0～2歳児の保育需要が今後、さらに高まることが想定されます。

4ページ「女性の就労状況」をご覧ください。あきる野市の女性の労働力については、20～39歳で

は70%後半から80%台となっており、福生市、羽村市と大きく差は見られませんでした。下図の「配偶者の有無別の女性の労働力率」を見ると、あきる野市の配偶者有の方は、福生市の配偶者有の方と比べると、労働力が高い傾向にあり、あきる野市では、「子育て世代の有配偶者」、「女性の」働く意向が強い傾向にあることがわかります。

説明は以上となります。

事務局

続きまして、資料7のご説明をさせていただきます。こちらは次期計画基本理念案及び基本的な考え方の案になります。

初めに現行計画書の3ページをご覧ください。あきる野市の子ども・子育て支援総合計画については、子ども・子育て支援法第61条及び次世代育成支援推進法第8条、子どもの貧困対策の推進に関する法律第9条の2項に基づくそれぞれの評価を合わせた計画となっております。次世代育成支援対策推進法につきましては、令和7年3月31日までの時限立法でありましたが、本年度の改正が行われまして、令和17年3月31日まで10年間延長されたため、次期計画におきましても、現計画同様に、この3つの計画を合わせた計画とすることとしています。

次に計画書の4ページをご覧ください。子ども・子育て支援総合計画と本市の他の計画との関係性を示しております。次期計画につきましても、あきる野市総合計画を上位計画とする、子ども・子育て分野の計画として、他の計画との整合性を図りながら、政策を進めていきたいと考えております。また、今年度と来年度で策定を予定しております子ども計画との調整も図っていく必要がございます。

次に基本的な考え方について、資料7をご覧ください。現計画の基本理念、基本的な考え方、基本目標、基本目標を達成するための施策となっております。赤枠の基本理念と基本的な考え方につきましては、子ども・子育て支援法に基づく国の基本指針に今回大きな変更がないことや他の計画との整合性を図るため、次期計画に引き継ぐ方向で考えております。ただし、基本的な考え方、それぞれの説明については、赤枠の網掛け部分に記載しておりますが、こちらは修正が必要な部分がございますので、変更をさせていただく予定でおります。

次に、青枠の3つの基本目標及び施策内容、67の事業につきましては、今後、アンケート調査の分析結果や今後各課への調査を踏まえまして、施策の修正や、新たに記載すべき事業等を整理しまして、次回の会議でお示ししたいと考えております。

委員長

何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

事務局

先ほどご質問がありました病児・病後児保育の利用者の割合ですが、子育て支援事業等調査報告書の37ページに、あくまでもアンケート調査をした数字ではありますが、病児・病後児保育を利用した割合が、就学前の児童の場合には6.3%、小学生については1.3%という結果が出ております。実績値ではありませんが、恐らくこれに近い数字ではなかろうかと思われま

委員

施策を決めるときに、補助金などの支援を拡充させるだけでなく、人的資源を利用し、本当に必要なものは何かということを考えていただきたいという思いがあります。昔よりも支援を受けて子育てができる方たちを見ている中で、支援されればされるほど無責任になっていく人が増えていくように思えます。保護者の方が無責任になっていることに伴って、お子さんが放置されて育っているように思えます。中学生ぐらいになっても基本的に生活態度がなっておらず、本人たちに聞いてみると、「親に何も言われてないから好き勝手にしている」というお子さんがすごく増えています。礼儀や態度が正しい市民に育ってほしい気持ちがありますので、子育て世帯への支援においても、お金だけで支援するのではなく、政策に気持ちを込めていただきたいと思います。

委員長

事務局からご説明いただいた理念3つについて、理念そのものはこれで十分だろうと思います。網掛の部分の修正が必要とのことでしたので、基本的なビジョンとの整合性と紐付けを意識して、少しかみ砕いて応用がきくような文章にしていただければと思います。

それでは、事務局から計画策定のスケジュールについてご説明をお願いします。

事務局

資料8をご覧ください。

次回の会議につきましては8月30日を予定しております。その後、会議が毎月続いてしまいますけれども9月の下旬、10月の下旬ということで、素案についてご議論をいただきたいと思っておりますので、また早めに日程を調整させていただきましてご連絡させていただきたいと思っております。

(6) その他

事務局

幼稚園型認定こども園であります、すもも木幼稚園ですが、8月1日から休園となる旨の連絡を受けました。すもも木幼稚園は、令和5年度末に常勤職員が3人退職をしたことによりまして、クラス編成を行うのに十分とはいえない職員配置の中で運営を継続してきました。

しかし、7月末日をもって更なる退職者が生じることになりまして、休園をするということとなりました。当幼稚園には現在2号児として3歳児が2人、4歳児が1人、5歳児1人の合計4人。1号児としまして3歳児が1人、4歳児は4人、5歳児が4人の合計9人が在園されている状況です。

そのうちの一部の方は、もう既に転園に向けての手続きを進めていらっしゃいますが、8月1日までは新たな園に転園をしていただく必要がございます。市としましては、特例措置をいたしまして、保育認定児童である2号児につきましては、保護者の方の希望園に受け入れ要請をさせていただき、園側の受け入れが可能であれば、利用の調整を行わずに優先的に転園を決定させていただきます。

また、教育認定児童である1号児につきましては、市内の幼稚園、認定こども園からは受け入れについて最大限のご協力をいただいております。各園と連携しながら新たな園に転園できるよう、在園児に寄り添った対応に努めてまいります。なお、休園につきましては、まだ当園からの正式な書類が提出

されていない状況ですので、詳細は、次回以降の子ども・子育て会議でご報告をさせていただければと思います。

委員長

通園しているお子さんがすべてどこかの保育施設に受け入れてもらうことが一番のポイントかと思えます。次回会議で最終的な結果ご報告をいただければと思います。

(7) 閉会

副委員長

私が学童や児童館を見て感じるのは、子どものしつけがいかに大事かということです。卓球の指導を通じて子どもと向き合っていると、大人が真剣に向かっていると子どもは返してきてくれます。大人と子どもが真剣に向き合うための土台となる、子ども・子育て総合支援計画を充実した5年間にするため、今年度の1年間をかけてこのような計画書がつくられていくことに、非常に重要な会議に身を置いているのだと感じました。

行政の方と委員の皆様でしっかりとした計画がつくられて、子どもたちのため、子どもの幸せのために進んでいけたらよいと思います。